⑺　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑼　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑾　手続における交渉の有無　無。
⑿　契約書作成の要否　要。
⒀　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒁　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する。
⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒃　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も、特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶、⑸により設計提案書、申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒄　詳細は、入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hirotomo Hirai, Director, North Kanto Defense Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : New Construction of HV Power Receiving and Transforming Facility in Meguro in JFY 2017
⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : June 9, 2017, 5 : 00 P.M.
⑸　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : June 19, 2017, 5 : 00 P.M.
⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : August 7, 2017, 12 : 00 noon
⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, North Kanto Defense Bureau, 2―1 Shintoshin Chuo-ku, Saitama city, 〒330―9721, TEL　048―600―1800 (Ext. 2442 or 2443)

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 29 年 5 月 31 日
支出負担行為担当官
北関東防衛局長　平井　啓友
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11
○第２号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　市ヶ谷⑲庁舎Ａ棟設備改修工事
⑶　工事場所　東京都新宿区
⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。
防衛省（東京都新宿区）における庁舎Ａ棟の空調設備改修に係る機械工事
庁舎Ａ棟
構造：鉄骨鉄筋コンクリート造／鉄骨造地上19階／地下４階建て
規模：建物延べ面積　約112,000㎡
改修範囲：地下１階から地上19階及び塔屋
面積　約12,000㎡
工事内容：空調設備改修工事　一式
⑸　工期　平成31年12月27日まで。
⑹　本工事における監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）の専任期間は平成29年９月１日から平成31年12月27日までとする。
⑺　使用する主要な資機材　空気調和機　一式
⑻　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。
⑼　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては北関東防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。
⑽　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
２　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている単体有資格業者等（以下「単体」という。）又は、次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年５月31日付北関東防衛局長）に示す手続きに従い、市ヶ谷⑲庁舎Ａ棟設備改修工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果の通知を受けた者であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　防衛省における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち「管工事」で級別の格付を受け、北関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　防衛省競争参加資格の「管工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,100点以上であること。
⑸　平成14年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、建物延べ面積が9,600㎡以上（１棟当たり）の新設機械設備工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除くこと。また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。
⑹　工事全般の施工計画が適正であること。
⑺　単体又は特定建設工事共同企業体の代表者及び構成員は、次の基準を全て満たす監理技術者等を当該工事に専任で配置できること。
ア　主任技術者は、２級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者である。
イ　監理技術者は、１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者である。
ウ　平成14年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、建物延べ面積が4,800㎡以上（１棟当たり）の新設機械設備工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）。